



小池雄一

修郎先生の事件簿

～就労ビザ専門会社の現場から～

佐生修郎(さしゅう・しゅうろう)は就労ビザ専門会社で働くコンサルタント。その幅広い知識と長年の現場経験、それに深い洞察に基づきさまざまなアドバイスを行い、数々の困りごとを解決してきた。座右の銘は「真面目に不真面目」。

鈴木 大変だ大変だ、修郎先生。うちの会社に当局的役人2人が突然来て、同僚の大谷君に「就労許可違反だ。罰金は5億ルピアだ」と言っ

佐生 そうか。労働局の場合同は、正されるまでは自宅待機しろという是正勧告で落ち着くことが多い。パスポートを取り上げないので、比較的時間をかけて解決していくことができるぞ。それに比べるとイミグレの場合は厄介だ。だってパスポートをその場で没収していくからね。こっちは人質を返却して

鈴木 何それ？
佐生 当局のボスが部下に

対して立入検査に行つてこい。と出した指示書だよ。分かりやすく言うと捜査令状みたいなものだ。そこにはNIPと呼ばれる公務員番号と名前が書かれている。その手紙を持っていないか？、持っている人も書かれている人と違つたりしたら、それは正式なものではないので、帰ってもらえ

鈴木 何それ？
佐生 当局のボスが部下に

応じておいてね。
鈴木 それらしい紙を持つていたから正規の立入検査だと思ふよ。それで、大谷君は品質管理(QC)マネジャーとして就労許可(IMTA)を持っていてるんだけど、社内の財務関係の書類にサインしているから違反だつていうんだ。周辺の席にいた社員にも

鈴木 何それ？
佐生 当局のボスが部下に

立ち入り検査がやつてきた

財務マネジャーに役職変更するように言われて、それが完了するまでは仕事しちゃうんだつて。それらの内容を調査結果書(HASIL PERIKSAAAN)という書類にして置いていたよ。
佐生 それは一郎君、脇が甘かったねえ。半分は役人の言う通りだよ。原則は、IMTA上の役職と組織図と名刺と活動内容は整合性を取らなければならぬ。すぐに役職変更の手続きを始めなかつちゃ

鈴木 何それ？
佐生 当局のボスが部下に

こいけ・ゆういち FPCインドネシア代表取締役。89年学習院大卒、日本アイ・ピー・エム入社。フジスタップへ転職後インドネシアでの事業開発を手掛ける。帰国後に独立。「夢ある街のたいやき屋さん」FC経営を経て、12年8月より現職。栃木県生まれ。51歳。

鈴木 何それ？
佐生 当局のボスが部下に

※本連載は、実際に起きた事例を参考に、インドネシアに滞在、就労する上で気を付ける点について説明するもので、登場人物や事象はフィクションです。実際の事案に対応する場合は、専門家に相談の上、各自のご判断でご検討ください。
X X
「修郎先生の事件簿」は、毎月第1水曜に掲載します。